

令和6年度 足場の組立等特別教育ご案内

URL : <http://www.kensaibou-yamagata.jp> (各講習計画の詳細を掲載中)

山形労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会山形県支部
登録番号：T5 0104 0500 1851

足場からの墜落防止対策の強化に関する労働安全衛生規則の改正(平成27年7月1日施行)に伴い、「足場の組立、解体又は変更の作業に係る業務」は特別教育の対象業務に追加となりました。(地上又は堅固な床における補助作業の業務を除く)

足場の高さに制限なく、足場の作業に従事される方は必ず受講されますようご案内申し上げます。

この資格を取得するための講習会を下記のとおり実施いたします。計画的に受講されますようご案内申し上げます。

1 講習日時【学科・実技日程】

日 程	講習会場
令和6年 9月 6日(金) 9:00~16:10	「建設業技能安全センター」 寒河江市大字白岩字久保川原1660 TEL：0237-83-2211

2 受講対象者(下記の何れかに該当する方)

足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務に従事する者

3 講習カリキュラム(学科：6時間)

- ・足場及び作業の方法に関する知識・・・・・・・・・・・・・・・・・・3時間
- ・工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識・・・・・・・・・・30分
- ・労働災害の防止に関する知識・・・・・・・・・・・・・・・・・・1時間30分
- ・関係法令・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1時間



4 受講料(受講料・教材費には、消費税含む。)

区 分	一 般	建災防会員 (会員には受講料2,000円補助)
受講料・教材費	受講料 9,190円	受講料 7,190円
	教材費 847円	教材費 847円
	合 計 10,037円	合 計 8,037円

【注意】 人材開発支援助成金は、講習終了後2ヵ月以内の申し込み手続きとなります。

5 受講申込方法、手続き

(イ) 受講手続き

- ① 受講申込書兼受講票：ホームページからダウンロード可

(注1) 上記①を予め申込先に郵送（提出）して下さい。
(注2) 定員（100名）になり次第締切りとなります。お早めに申込書を提出して下さい。

(ロ) 受講料の納入

- ① 前納制となります。下記口座に期日までに納入して下さい。
(土、日、祝日を除く講習日の5日前まで納入すること)
- ② 振込手数料はご負担願います。
- ③ 「領収書」は講習当日にお渡しいたします。事前に必要な方はご連絡下さい。

(ハ) 申込み・お問い合わせ先

〒990-0505 寒河江市大字白岩字久保川原1660
建設業技能安全センター・セーフティプラザ山形 TEL: 0237 (83) 2211 FAX: 0237 (83) 2212

- ① 山形銀行 県庁支店 普通No. 0189758
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部
- ② きらやか銀行 山形東支店 普通No. 0063838
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部

※ 申込書を提出後、上記2行のいずれかにお振込み下さい。

6 修了証 所定の科目を受講した者に講習終了後、即日交付となります。

【統合修了証】 ※令和2年1月より運用開始
○講習修了後、建災防山形県支部で管理するデータを基に「特別教育 統合修了証」を発行します。
○建災防山形県支部発行の「特別教育修了証」をお持ちの方は、講習当日に回収しますので、ご持参下さい。
※滅失により当日持参できない方で、後日修了証を発見した場合、自らハサミを入れて破棄して下さい。
※発行済みの修了証を保管希望の方は、ご自身で修了証に穴を開ければ提出不要です。

7 その他

- ① 受講日当日、本人確認のため「運転免許証・健康保険証・住民票」のいずれかを持参してください。
身分証を忘れると、受講できません。
- ② 遅刻された場合には受講出来ないことがありますのでご注意ください。
- ③ 受講料納入後、学科講習日の5日前(土、日、祝日を除く)までに受講取り消しの連絡があれば受講料等の返金に応じますが、それ以降は如何なる理由でも受講料等の返金には応じられません。

建災防山形県支部 または
建設業技能安全センター

検索  CLICK!